令和3年度 第1回明石市総合教育会議(議事要旨)

日時	2021年(令和3年)10月15日(金)15:00~16:00
場所	明石市役所分庁舎 教育委員会室
出席者	泉房穂市長、北條英幸教育長、柏木輝恵教育委員、
	川本まり子教育委員、橘幸男教育委員、橋本彰則教育委員
協議・調整 事項	(1) 明石市教育大綱の改定について
	(2) SDGs推進 (ジェンダー平等など) の取組について
	・LGBTQ+/SOGIEの取組について
	・きんもくせいプロジェクトの取組について
	ジェンダー平等プロジェクトの取組について
	(3) 教員人事権の移譲について
	(4) その他
配付資料	・次第
	・ 資料1 「明石市教育大綱」の改定について
	・ <u>資料1別紙</u> 明石市教育大綱(案)
	・資料2 LGBTQ+/SOGIEの取組について
	・ 参考資料 2-1 にじいろ相談チラシ
	・参考資料2-2 おーい!小中学生のみんなー!
	・参考資料2-3 保護者向け案内文(こどもHP案内カード)
	・資料3 学校におけるLGBTQ+の取組について
	・資料4 生理用品サポート事業(きんもくせいプロジェクト)について
	・資料5 ジェンダー平等プロジェクトの取り組みについて
	・資料6 教職員人事権の移譲について
事務局	政策局SDG s推進室
	(その他出席者) 教育委員会事務局

1 開 会

(市長あいさつ)

- ・新たな教育委員をお迎えし、新たな教育長のもとでの第1回総合教育会議となる。
- ・教育というものは、一番大事なのは現場だと考える。しっかり現場の声を踏まえて、予算 化を図るなり、関係機関との連携調整を図るなどの応援をしていくことが市長部局の重要 な役割だと考える。できる限り現場の声を踏まえながら、一人ひとりの特性に合わせて、 育ちと学びを応援していくことが大事だと考えている。
- ・市長部局と教育委員会がしっかり手を携えて明石の子供たちのためにやっていきたいと思うので、よろしくお願いする。

2 議事

(1) 明石市教育大綱の改定について

・政策局次長から、資料1に基づき、明石市教育大綱の改定について説明。

(市長)

- ・教育大綱には、総論という形で明石市のまちづくりの理念である「誰一人取り残さない」 を教育現場においても、たった一人の子どもも取り残さない、具体的には例えば特別支援 学級の子どもたちに対してもしっかり目配りをするというようなイメージである。
- ・大きな時代の変化の中で、ICT、AI関係もしっかりと環境整備を進めていくという意味で読み取っていただければと思う。

(教育委員)

- ・基本方針、大まかなところは大事だなと思う。方針1について、病児保育、病院のWi-Fiに関しても明石市の方で整備していただけたらと思う。
- ・方針2に関しては、コミュニティ・スクールもあると思うが、例えば高丘小中一貫校のように、小学校区、中学校区を越えて入学する子どもたち、あるいは神戸の私学の高校に通う明石の子どもたち、保育施設なら明石の子どもたちもみんなで育てるというイメージでいていただきたいと思う。

(教育委員)

- ・全体として、誰一人取り残さない、みんなにやさしいまち明石という明石らしい表現が使われている。前回と比べたら、非常に方針1、方針2、方針3が分かりやすくなったと思う。何を目指していくのか、伝わりやすくなったと思う。ICTの活用や教職員一人ひとりの資質・能力の向上などは、これまでと変わってよかったと思っている。
- ・また、方針3が「持続可能なまちづくりの担い手として活躍できるよう」という表現に変わり、本当に明石市の教育全体を通じてどんな子どもたちを育てていくのかということが明確に分かりやすくなったと思う。わかりやすくていいという印象をもった。

- ・教育大綱は教育関係者だけではなく、一般市民の方にも読んでもらうものであると思うので、もう少し詳しい文章で、具体性を持った内容である方がわかりやすいと思われる。
- ・「3」の基本目標にある「やさしさ、創造力、自分らしさ・未来へ」の表現については、「自分らしさ」と「未来」という二つの言葉が並列の関係のように見えてしまう。「やさしさ、 創造力、自分らしさを未来へ向けて育む」という意味であるのではないかと思うので、表現について考えていただきたい。
- ・「4」の基本方針は、重要な言葉をつないで表現しているが、少し難しい。また、方針1、 方針2、方針3の文章の途中に「よう」という言葉があるが、「よう」という言葉は、その 前部に書かれていることよりも、その言葉の後ろに書かれている内容が重要であると一般

には受け取られる。特に、方針3は、「よう」の後ろが「ライフステージに応じた学習の機会や場を提供する」という短い言葉になっているので、もっと具体的な内容を表現するほうがよいのではないか。

- ・方針1は、二つの段落として書かれて、二段落目がかなり具体的に書かれている。方針2・ 方針3は、段落が一つで具体的な内容が書かれていないので、具体性に欠けるような感じ がする。方針1と方針2・方針3とでは重要さが異なるような印象を持ってしまう。
- ・方針1の冒頭の「誰一人取り残さない」という言葉は、途中の表現を跳び越えて、「質の高い教育」という言葉に係ると思う。大事なことを前に持ってくる言い方であるが、文としては少し不自然さが伴う。「一人ひとりに寄り添って、誰一人取り残さない質の高い教育」などという表現の方がよいのではないか。
- ・全体の内容はよく考えられており、重要なことを網羅しようという意識があることが分かるが、表現の仕方で気になる点を申し上げた。

(市長)

・大枠の内容については評価いただいていると思うので、表現方法は事務局で委員のご意見 を踏まえながら、より市民に分かりやすい観点で対応していきたい。引き続きご意見をお 願いする。

- ・前回の基本目標、基本方針と比較すると、前回の「ふるさとあかしから未来へはばたく」 というのは、なんとなくスローガン的なものであったのが、今回は明確に言葉を書き込む ことによって、目標としての存在がはっきりしたと思う。
- ・基本目標に関しては、最初に「やさしさ」という言葉にしたことは、すべての人にやさしいという人間の基本を前面に持ってきていてわかりやすい。「創造力」という言葉も、創造力は知的好奇心に基づくものだと思うが、今回ノーベル化学賞を取られた気候変動の方が言われていたように、知的好奇心があってそれが活かせることが創造力につながるという意味も含まれているのかなと思う。「自分らしさ」も明石の特徴ということで、明確になっているのではないかと思った。
- ・表現方法に関しては、先ほど言われたように、「自分らしさ・未来へ」というところ少し引っかかったというのはその通りである。
- ・基本方針に関しても、前回4項目だったのが、今回3項目になったということで、特に3項目め、「持続可能な社会の担い手をつくる」というのは、一般論でいう教育は未来への投資であるということを考えると、非常に分かりやすい方針3ができている。
- ・方針1に関しては、誰一人取り残さない質の高い教育について、医療分野でも今回法整備 された医療的ケア児に対するフォローアップを踏まえると、「誰一人取り残さない」という のは言葉として重要だと思う。
- ・方針2の「こどもの学びと育ちをみんなで支える」という、色々な世代がかかわっていく ということが必要であって、前回の方針3では「互いに連携・協力」という総論的に近い

表現になっていたが、「地域での温かい交流・見守り」について、例えば子どもたちが登校 するところを、上の人たちがしっかり見守るというお互いがお互いを支えるということの 具体化になっているので、分かりやすい言葉ではないかなと思う。

(教育長)

- ・今回、教育大綱はSDG s 推進計画と計画期間を合わせて9年間になっており、教育委員会でも教育振興基本計画を策定していくが、期間も含めて合わせていきたいと考えている。
- ・基本目標に関して、表現については、若干また事務局とも調整しながらお願いしたいと思う。今回のこの教育大綱については、SDGsという市の取組を十分に反映できていると考えているので、表現方法を詰めていきたい。

(市長)

- ・明石市としては今後の大きな方向性で、SDGs未来安心都市を掲げながら対応している。 SDGsは地球規模での大きな目標となっていて、多くの方に賛同いただいている。
- ・左側の1ページの上の方に、まちづくりの理念をあえてひらがなで書いて、「いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで」と表現しているが、大きなポイントは3つで ある。
- ・「いつまでも」というキーワードが持続可能性、今だけ良ければいいではなくて、子どもたちや孫たちの代も含めてしっかりと将来を見据えた未来に向かってのまちづくりという意味で、方針3とかかわりがあると思っている。
- ・2つめは「すべての人に やさしいまち」というのは、まさに誰一人取り残さない、教育 分野においても色々な発達段階にある子どもたちもおられるので、しっかりと誰一人取り 残さず目配り気配りしていくまちを作っていくことが教育においても大変重要であり、方 針1と関係あると理解している。
- ・最後に、こうしたまちづくりは「みんなで」やっていくという、社会のみんなで関係機関とも連携してやっていくことは教育も同様であり、「みんなで支える」というキーワードを含めて、方針2ともかかわりがあろうかと思っている。
- ・大きな方向3つが、方針として位置づこうとしていると理解している。表現方法は、今日 ご意見いただいたので引き続き意見交換しながら、さらにブラッシュアップしていきたい。

(2) SDGs推進(ジェンダー平等など)の取組について

・政策局 SDG s 推進室課長から資料 2 SDG s 推進(ジェンダー平等など)の取組について、教育委員会事務局次長から資料 3 学校における 1 LGBTQ+の取組について、政策局次長から資料 4 生理用品サポート事業(きんもくせいプロジェクト)について、資料 5 ジェンダー平等プロジェクトの取り組みについて説明。

(市長)

・これまでも総合教育会議で取り上げて、継続して取り組んでいくテーマである。一定程度

進展もあり、報告を受けたところであるが、ご意見ご質問についてどなたからでもお願い したい。

(教育長)

- ・資料3で中学生の制服について取りまとめていて、男子の制服が黒い詰襟の学校があり、 一部ブレザータイプへの変更も検討していただいているが、保護者、生徒の意見ではこの ままでいいのではないかという意見もある。例えば大久保中学校は、しばらくはまだ詰襟 のまま続きそうであると聞いている。男女同じ制服が可能かについて、制服メーカーも考 えていると聞いているので、研究したものを各学校に提示しながら、引き続き進めていき たいと考えている。
- ・小学校は、真冬でも男子は半ズボン、女子はスカートが非常に多くて、学校によっては運用で長いのをはいてきてもいいという取扱いもしているが、中には自分だけが着ていたら目立つという子どもの意見もあって、非常に難しいところもある。
- ・制服ではなくて、私服という意見もあるが、制服がある学校に関しては、子どもが制服の ままの方がいいという声の方が非常に大きくて、私服に変更が難しいのが実情であり、現 場とも話しながら進めていきたいと考えている。

(市長)

- ・市長意見箱を設置していて、これらのテーマについては毎週数多くの意見が寄せられている。子どもが制服を嫌がっているという声も上がっているので、現に困っている方がおられるのは明らかである。
- ・教育現場でも試行錯誤の途中だと思うが、いわゆる多数決になじまないテーマかなと思う。 ほとんどの方がそうだから、それでいいじゃないかと言ってしまうと、たった一人いやだ と思う子どもの気持ちはかなわない
- ・柔軟に原則、例外とする方法もあるが、たった一人違う服を着るとなると逆に目立ってしまう面もある。試行錯誤中だと思うが、多数決原理には人権問題はなじみにくい。特に少数者の人権については、一定程度公の立場で調整していく必要性を感じている。

- ・私の子どももSOGIEのカードを昨日学校から受け取ってきていて、SDGsやLGB Tというのをすごく身近に感じている子どもたちが多くいる。お友達の中にもいることが 普通にある中なので、制服の状況を見ていると、スラックスが今年から女子に対して導入 されたというところが良かった。
- ・セーラー服の学校は、女子がスラックスを選択しにくいということが、スラックスを着用する女子人数に出ているのではないかと思う。セーラー服はブレザーに切り替えていくことが必要ではないかと思う。スラックスを導入したところで選べないという状況では、変えた意味がないので、是非検討いただけたらと思う。

(市長)

・まったくその意見が市長意見箱にもあり、セーラー服の下にズボンを履くのは、現実的に は無理だろうということで、そこを変えないとうちの子供は泣いているという意見がある。 たった一人も取り残さない、一人ひとりの気持ちに寄り添う観点からすると、そこは多数 決原理では終われないテーマだと思うので、現場の方とご相談いただきたい。

(教育委員)

・スクールカウンセラーはセンシティブな内容を取り扱うことが多くあるので、同性でないと話しづらいこともあるのではないかと思っている。現状、月1回来るようにしていただいているが、その中でも男性のカウンセラーが来る日、女性のカウンセラーが来る日という形で、相談したい性別を選択できるようにする考えもあるかと思う。私の子どもも相談しに行こうと思って、女性のカウンセラーだと思ったら、男性で相談できなかったという経験があるので、選択できる形を検討いただけたらと思う。

- ・LGBTQについては、明石市と明石市医師会で協定を結んでいるが、パートナーシップ は医療の中でも色々な要素がある。例えば、病気になって入院して手術の同意は誰がする のかとか、亡くなって看取りをするときに誰が最終的に判断をするのかとか、医療の部分 に関してもやはり非常に大きな要素を持っている。
- ・多目的トイレを、男女でも誰でも使えるというのは、すごく素晴らしいと思う。医師会でも男女共同参画ということで、以前やはりトイレも一緒かなという話をしたこともあった。 男子用トイレ、女子用トイレ、多目的トイレというのは究極的な解決方法になるのではないかと思う。子どものうちからこれが当たり前だと認識していくのは非常に大切なことなので、是非とも積極的に取り組んでいただきたい。
- ・最後に、ジェンダー平等プロジェクトの取組について、今の日本社会は、少子高齢化で労働力人口が少なる中でどうしていくのかという議論がいつもある。やはりそこを解決するのは、高齢者が高齢者を支えて仕事をするということと、もう一つは女性が働きやすい環境をつくっていくことだと思う。
- ・最近、育児休業法が改正されて、出産した場合は配偶者に対して育休をとる意思があるかないかを確認しなければならないと変わった。かつ、1,000人以上のところでは、育休を取得した割合も公表しないといけないことになった。明石市でも育休 100%という話があったが、「隗より始めよ」という言葉があるように、まずは明石市の職員ができるような環境づくりと、実績を示すことによって、対外的な明石の施策の信用を得ることになると思うので、なかなか大変だと思うが是非ともお願いしたい。
- ・医療の分野でも、例えば勤務医の夫婦で、子どもが熱を出したら必ず休むのは母親である とか色々ある。
- ・横断的なチームがあるので、本音で意見を出して整理していただければと思う。

(教育委員)

- ・制服について明商のことが書いていないので、明商での現状を教えていただきたい。
- ・「きんもくせいプロジェクト」についても、トイレに行ってペーパーが無かったら困るという感覚で、生理用品を置く取組を進めていただきたい。明石での施策が全国での施策になっていくことは、よくあると思うので今後も進めていただきたい。

(教育長)

・明商は、男女混合名簿になっている。制服についても、入学案内の時にスラックス、スカート、上着をあえて男性用、女性用を記載していない。着たければ、どちらを買っていただいてもいいことにしており、一番進んでいるかもしれない。

(市長)

・引き続き取り組んでいくテーマなので、またご報告する。

(3) 教員人事権の移譲について

・教育委員会事務局次長から、資料6に基づき、教職員人事権の移譲について説明。

(市長)

- ・大変重要なテーマなので、今日は紹介にとどめさせていただく。全国市長会から要望が上がり続けている状況であり、政令市への移譲も要望を受けて都道府県から政令市に一定権 限移譲された経緯がある。大阪府では、豊中市などに既に権限移譲も実施されている。
- ・明石市としても、この間、兵庫県に相談している状況である。まもなく、兵庫県と明石市 でこの件も含めて協議に入っていく予定であり、協議状況も含めて大事なテーマなので改 めて議論の場を持ちたい。

(4) その他

(市長)

・新たに委員となられた方から、ご意見ご感想、今後のテーマ設定などあればお願いする。

(教育委員)

・テーマが提示されてそれについて意見を述べるのが主となるのか。委員の中から新たに面 白いテーマや、役に立つのではないかというテーマなどの提案はこれまでなかったのか。

(市長)

・委員から提案されたテーマに時間をとることも考えている。また、事務局に対して、市長 部局としっかりと相談する必要があるテーマがあればご提案いただきたい。

(教育委員)

- ・明石の特性を考えていくならば、「こども」というキーワードがある。社会が変革して、母親が働くために子どもを預ける保育ではなく、子ども自身が 0 歳から生まれたときに、人間は一人では生きられないので、保育という形であるとしても協調して生きていく教育の場であると思っている。
- ・人と人が接するのが難しくなっている中、「三つ子の魂百まで」という言葉もあり、保育も子どもを育てていく基本になっていく。家族そのものも多様な社会になっているので、保育所での保育も非常に大切だと思っている。保育と教育との連携について、しっかりした仕組みづくりをしていただきたい。

(市長)

- ・新たな教育委員の方々も加わったことなので、教育委員会として継続してよろしくお願いする。総合教育会議も、頻度も含めてまたご相談の上で開催したい。その時のテーマ設定についても、ご意見いただければと思う。
- ・教育委員会部局と市長部局の関係は、わかりやすくいうとお金が必要であれば、市長部局 に言ってもらうこととなる。もちろん議会の同意が不可欠であるが、しっかり必要なこと には予算をつけていきたい。重要なテーマについても共有できればと思っている。

3 閉会

以上